

計画段階評価対応方針

【ダム事業】
（直轄事業）

実施箇所 実施主体	解決すべき課題等	達成すべき 政策目標	複数案との比較	対応方針
大町ダム等再編事業（信濃川上 流部における治水対策） 北陸地方整備局	・観測史上最大となった昭和５８年９月洪水では、３箇所（飯山市）で堤防が決壊し、家屋全半壊等の甚大な被害が発生。 ・平成１６年１０月洪水、平成１８年７月洪水の際にも、堤防等整備途上であった立ヶ花下流部で家屋等の浸水被害が発生。 ・下流の河道改修の進捗を踏まえつつ、治水安全度を向上させる必要がある。	・昭和５８年９月洪水と同規模の洪水が発生しても、堤防の決壊、越水等による家屋の浸水被害の防止又は軽減を図る。	・昭和５８年９月洪水と同規模の洪水が発生しても、堤防の決壊、越水等による家屋の浸水被害を防止又は軽減を図るために複数の治水対策案を立案した。 ・信濃川上流部（千曲川・犀川）での適用性を考慮して、「河道掘削案」「遊水地案」「既設ダムの容量再編案」を抽出して、７つの評価軸（「治水安全度」「コスト」「実現性」「持続性」「柔軟性」「地域社会への影響」「環境への影響」）について評価した。 （案１）河道掘削案 ・河道掘削 等 （案２）遊水地案 ・遊水地＋河道掘削 等 （案３）既設ダム容量再編案 ・大町ダム等の既設ダム容量再編・統合的運用＋河道掘削等	３案のうち、「コスト」について最も有利な案は、案３「既設ダム容量再編案」であり、他の評価項目でも当該評価を覆すほどの要素がないと考えられるため、案３による対策が妥当。